

種子条例制定状況都道府県MAP（2024年4月1日）

2017年4月（種子法廃止施行）当時の3県から35県に

2017年4月

制定済み…35道県

北海道、山形県、新潟県、宮城県、富山県、石川県、福井県、
埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、岐阜県、愛知県、
三重県、兵庫県、鳥取県、広島県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、
千葉県、島根県、徳島県、岩手県、秋田県、滋賀県、愛媛県

滋賀県は「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」

愛媛県は「愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例」に種子条例の内容を含む

沖縄県、福島県、山梨県

沖縄県は「沖縄県農作物種苗生産条例制定」

2023年4月1日施行：山口県、長崎県、静岡県

静岡県は既存の「静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例」10条2項に基づく運用規程が条例と同様の効果

2024年4月1日施行：福岡県

福岡県は「農林水産業・農産漁村振興条例」の一部を改正し、主要な施策に「農林水産物の優良な種子、種苗等の安定供給及び品質の確保に必要な施策」を追加

働きかけ中…4県（市民グループなどが条例制定を求めて署名活動など）